

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

松江市長 殿



提出者
住 所 島根県松江市竹矢町1444
氏 名 島根県宍道湖流域下水道事務所長
江角 豪人
電話番号 0852-37-0216

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	島根県宍道湖流域下水道事務所 宍道湖東部浄化センター
事業場の所在地	島根県松江市竹矢町1444
事業の種類	下水道処理施設維持管理事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	127,934t	全処理委託量	9,163t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	8,855t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	127,622t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

計画の実施状況(東部浄化センター)

(産業廃棄物の種類:

汚泥

)

有償物量

不要物等発生量

排出量

121,205

①

自ら直接
再生利用した量

②

0

⑧

自ら中間処理した後
再生利用した量

0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

0

排出量

121,011

④

自ら中間処理
した量

121,011

⑥

自ら中間処理した
後の残量

8470

⑨

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

0

⑫

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

8470

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理によ
り減量した量

112,541

⑦

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

8,664

⑩

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

0

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

0

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

5,682

⑪

項目	実績値
①排出量	121,205
②+⑧自ら再生利用を 行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	112,541
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8,664
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	5,682
⑫再生利用業者への処理 委託量	8,470
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

【 参考資料 】 産業廃棄物処理計画実施状況報告書の入力用シート

産業廃棄物の種類 名 称		実 況															⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量 (t)	④自ら中間処理 した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理 した後自ら埋立処 分又は海洋投入 処分した量 (t)	⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 (t)	要 託 先 に よ る 区 分				⑬その他の処理業者 への処理委託量(t)	
												⑪再生利用業者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収業者以外の 熱回収業者への処理委託量 (t)			
汚泥等		121,205			121,011		8,470	112,541			8,664	8,470					5,682
											0						
											0						
											0						
											0						
											0						
											0						
合計		121,205	0	0	121,011	0	8,470	112,541	0	0	8,664	8,470	0	0	0	0	5,682